

<別表1-①>

経費区分一覧表

区分	基準	説明
1 義務的経費予算	(1) 人件費	①特別職報酬等(知事・副知事、議員、行政委員会委員に限る) ②職員給与費 ③退職手当等(退職手当、恩給及び退職年金、災害補償費) ④外郭団体等への派遣に係る県職員給与の負担相当額 ⑤産育休代替等臨時職員賃金 ※審議会等委員にかかる出席報酬は除く
	(2) 扶助費	①扶助費(措置(自立支援給付)費、措置費負担金及び補助金を含む) ②就学奨励費
	(3) 公債費	①元利償還金 ②一時借入金利子 ③県債発行手数料 ④市場公募債満期一括償還に伴う積立金
	(4) 県税交付金等	①選挙執行経費 ②職員住宅償還金 ③県税関係市町村交付金等 ④特別会計等に対する繰出金(繰出基準分、公債費分、公共事業分に限る) ⑤赴任旅費 ⑥国庫等返還金
2 一般的経費予算 ※ 1及び3以外に区分される全ての経費で概ね右に掲げるようなもの	(1) 通常事業・経常的行政経費	①庁舎・事務機器等の各種保守・管理業務委託費 ②事務機器のリースに係る使用料等 ③指定管理者への施設管理運営委託 ④他の経常的管理経費 ①経常的な旅費・消耗品費・役務費等の管理事務絏費 ②庁舎等に係る光熱水費、経常的な維持修繕に要する絏費 ③各種審議会等の運営に要する絏費(委員報酬を含む) ④経常的な講習会、研修会等に要する絏費 ⑤経常的な試験研究に要する絏費 ⑥常時啓発に係る選挙関係費 など
	(2) 通常事業・一般的行政経費	①各種団体の運営費補助金 ②各種大会・事業費等補助・交付金(政策的なものを除く) ③各種団体への加入負担金(本県の任意的加入に係るもの) ④社会福祉施設運営絏費等 ①市町村・民間の社会福祉施設等に対する補助等で、義務的な絏費に準ずるもの ②全国的団体等で、加入が義務的なものに係る会費負担金 ⑤他の一般的絏費 ①利子補給など債務負担行為に基づく絏費 ②国勢調査等、周期的に実施する統計調査費 ③交際費、自動車購入費 ④裁量的絏費以外の臨時的な絏費(単発的な調査・研究等) ⑤その他の絏常的絏費以外の事務費
	(3) 通常事業・裁量的行政経費	(1)通常事業・経常的行政経費、(2)通常事業・一般的行政経費以外のもの
	重要な政策的判断を必要とする絏費	①重点事業 ②「みやぎ発展税」充当事業 ③「みやぎ環境税」充当事業 ④1件当たり総事業費が10億円を超える県執行建物 ⑤県立学校施設・社会福祉施設整備費 ⑥その他政策的な投資的絏費(公共事業費を除く県執行建物) ⑦私立学校助成費 ⑧義務的絏費に該当しない積立金、出資金、貸付金、繰出金等 ⑨東日本大震災復興事業(公共事業以外) ⑩その他特に必要と認められる政策的絏費
3 公共事業予算		①補助公共事業費 ②単独公共事業費(公共嵩上補助を含む) ③国直轄事業負担金 ④災害復旧事業費 ⑤復興公共事業